

県内初！ 要介護認定の業務を民間業者に委託します

～質の高い相談や事務手続きの迅速化を実現～

近年の高齢者人口の増加を背景に、今後さらに要介護・要支援認定に係る申請件数の増加が見込まれています。そのため志木市では、現在、市で行っている要介護認定業務を民間業者に委託します。

事業名

志木市要介護認定業務委託

よりスムーズな事務手続きの実現

市ではこれまで、担当職員3名により、介護認定を受けている約1,900人分の事務作業のほか、新規に申請を希望する人の相談や関係事業所との調整などを行ってきましたが、今後予想される要介護認定者の増加により、現在と同等の質を維持していくことは困難な状況にあります。

本業務を民間委託することにより、認定に係る専門的知識を有する人材の安定的な確保が可能となり、今後は、専門的知識を生かした、質の高い相談業務や事務手続きの迅速化を図っていきます。

民間業者に委託する業務は？

要介護・要支援認定業務の委託内容は、

- ① 要介護・要支援認定に関する相談や申請受付
- ② 審査判定に必要となる認定調査票や主治医意見書の作成依頼
- ③ 受理をした認定調査票及び主治医意見書の記載内容や、双方の整合性についての確認作業

など、要介護・要支援認定に係る一連の業務を委託します。

事業の概要

有資格者及び専門的知識のある人材を3～4人、高齢者ふれあい課内に常時配置し、申請受付、各種相談、介護認定審査会運営補助から認定結果通知までにかかる業務を行います。

事業の予算

1,300万円（平成26年度）

業務委託進行計画

平成26年4月…委託契約予定（プロポーザル方式により業者選定）

6月…委託業務を本稼働

記者発表資料

平成26年3月27日

健康福祉部高齢者ふれあい課

介護保険グループ

担当者／主事 吉田 大志

電話番号／048（473）1111

内線2427

志 木 市